

## 文教・警察常任委員会

- ◎ 開催日時 平成27年12月15日（火） 10時00分～11時06分
- ◎ 開催場所 第五委員会室
- ◎ 説明員 警察本部長、教育長および関係職員
- ◎ 議事の概要

### 【警察本部所管分】

#### 1 所管事項調査

(1) (仮称)滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案について  
委員からは、自転車安全利用指導員の指導、助言の部分は、自転車の安全で適正な利用の推進のために必要な場合に利用者に対して指導、助言を行うことができるというような表現に変更してはどうか、具体的な内容も多く、時代の流れとともに変わっていく部分もあると思うので、一定期間経た中で見直ししていくような規定を明記してはどうか、などの意見が出された。

また、委員から出された意見を反映した「条例案要綱」と「条例要綱案の概要」を作成し、平成27年12月22日（火）から平成28年1月21日（木）までの1カ月間、条例案に対する意見募集を行うこととなった。

また、条例案の名称については、「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案」とすることと決定された。

#### 2 一般所管事項調査

#### 3 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（案）（たたき台・修正後・その3）
- 2 滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案（たたき台）修正対照表
- 3 他府県における自転車安全利用推進員（指導員）の状況